通所リハビリテーション料金表

〈平成29年4月1日改正〉

独立行政法人地域医療機能推進機構　宇和島病院附属介護老人保健施設

1.　通所リハビリテーション

(1) 全利用者対象(日額)

要介護状態区分	基本料金(10割)	利用者負担金額(1割)	利用者負担金額(2割)	
要介護　1	7,260円	726円	1,452円	標準的な利用時間　9:30～16:00 (6時間以上8時間未満)
要介護　2	8,750円	875円	1,750円	
要介護　3	10,220円	1,022円	2,044円	
要介護　4	11,730円	1,173円	2,346円	
要介護　5	13,210円	1,321円	2,642円	
中重度者ケア体制加算	200円	20円	40円	看護職員を常勤換算法で1以上確保している場合加算されます。
サービス提供体制強化加算Ⅰ1	180円	18円	36円	通所リハビリ介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上の場合加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅲ	1.9%			所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を加算

(2) 対象者のみ

加算項目	基本料金(10割)	利用者負担金額(1割)	利用者負担金額(2割)	内　容
入浴介助加算	500円/日	50円/日	100円/日	一般浴槽・特別浴槽を利用した場合
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	10,200円/月	1,020円/月	2,040円/月	開始月から6か月以内の場合加算されます。
	7,000円/月	700円/月	1,400円/月	開始月から6か月超えの場合加算されます。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1,100円/日	110円/日	220円/日	退院(所)日または認定日から起算して3か月以内の場合加算されます。
重度療養管理加算	1,000円/日	100円/日	200円/日	要介護度が3・4・5であって、手厚い医療が必要な場合加算されます。
送迎が実施されないご利用者の減算	基本料金から片道470円減算	基本料金から片道47円減算	基本料金から片道94円減算	施設での送迎をご利用にならない場合、片道につき基本料金から減算されます。

2.　利用料

(1) 食費

食費	600円	食事代等　おやつ代も含む

(2) 日常生活費

日用品費	一日につき	おしぼり　60円

介護予防通所リハビリテーション料金表

〈平成29年4月1日改正〉

独立行政法人地域医療機能推進機構　宇和島病院附属介護老人保健施設

(1) 全利用者対象＜月額＞

要支援状態区分	基本料金(10割)	利用者負担金額(1割)	利用者負担金額(2割)	
要支援1	18,120円/月	1,812円/月	3,642円/月	標準的な利用時間　9:30～16:00 (6時間以上8時間未満)
要支援2	37,150円/月	3,715円/月	7,430円/月	
サービス提供体制加算Ⅰ11	720円/月	72円/月	144円/月	要支援1の方が該当 通所リハビリの介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上の場合
サービス提供体制加算Ⅰ12	1,440円/月	144円/月	288円/月	要支援2の方が該当 通所リハビリの介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上の場合
(※)事業所評価加算	1,200円/月	120円/月	240円/月	(※)事業所評価加算算定基準に適合し算定可能と判定された場合
介護職員処遇改善加算Ⅲ	1.9%			所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を加算

(2) 対象者のみ

加算項目	基本料金(10割)	利用者負担金額(1割)	利用者負担金額(2割)	内　容
運動器機能向上加算	2,250円/月	225円/月	450円/月	運動器の機能向上を目的として個別的に実施されるリハビリテーションを実施した場合加算

(1) 食費

食費	600円／回	食事代等　おやつ代も含む

(2) 日常生活費

日用品費	一日につき	おしぼり　60円